

新火葬場建設に関する民生福祉常任委員会報告書（案）

これまで調査を重ねてきた民生福祉常任委員会としての新火葬場建設に関する報告書をまとめた。

〈先進地視察〉

昨年 8 月に岐阜県各務原市（瞑想の森）、今年 5 月に広島県三次市（悠久の森）、7 月に美祢市の火葬場に行政視察を行った。

特に各務原市、三次市の火葬場は、これまでの迷惑施設としての火葬場建設ではなく、地域に開かれた新しい火葬場のあり方について私たちの認識を大いに変える重要なポイントとなった。

また三次市では、火葬場の建設にあたって 50 回に及ぶ市民との意見交換会を重ね、市民合意を重視する行政のあり方も学んだ。（別紙報告書参照）

〈意見交換会と参考人招致〉

今年 6 月には新火葬場建設予定地の周辺自治会 3 か所（対象 7 自治会）で住民との意見交換会を行い、新火葬場建設にあたって率直な地域住民の意見を聞いた。また葬祭業者を委員会に参考人招致し、専門家の立場からの御意見や提言をいただいた。（別紙報告書、委員会記録参照）

これらの委員会活動を踏まえて、新火葬場建設に関する委員会の意見を以下のとおりとする。

1. 新火葬場建設にあたっては、迷惑施設として地域住民の目から「隠す」のではなく、桜を植えて公園化するなど地域に開かれ、地域住民がつくって良かったと思われるようなコンセプトや設計思想が必要であること。
2. 近くに設置されている「東部墓地公園」への進入路や駐車場の整備も含めて、一体としての新火葬場建設計画とすること。

3. 新火葬場の玄関ホールは最初の印象として非常に大切にし、可能な限り広く大きくするとともに、施設には地元産の木材を活用すること。また各火葬炉はユニット形式にして個別に告別や収骨ができるようにすること。
4. 各会葬者がお互いに顔を合わせることもなく個別に対応できるメリットがあるので、ユニットごとの待合室を検討すること。
5. 告別から収骨まで約2時間近くかかるので、自動販売機の設置や小さい子どもたちのための授乳、遊具、絵本などについて検討すること。
6. 旧国道2号線からの進入路の安全確保は十分配慮すること。
7. 施設職員の制服着用とともに、友引の日の火葬も実施の方向で検討すること。またインターネットでの火葬の申し込みができるようにすること。
8. 隣接の自治体との火葬料金を調整して、大きな格差が生じないような料金体系とすること。

以上

平成27年 月 日

山陽小野田市議会民生福祉常任委員会